

先月の一般質問で公契約条例の制定に向け、区へ要望させていただきました。公契約条例は、公契約の発注者（品川区）として入札の手の透明性や競争性を確保し、落札業者が各種法令を遵守しているか、また、品質の低下や下請業者等へのしわ寄せが生じることがないか、監視していく必要があります。それを自治体として、より有効にするために公契約条例を制定される自治体が増えてきており、品川区としても必要と考えますが、区としてどのように考えておられるのか。質問をいたしました。



公契約条例制定

区長答弁：「制定に向けて、検討していく」と回答をいただきました。これは、大きな前進であり、以前は、「研究していく」との回答でしたが、「検討していく」との事でした。実は、この差はとても大きく違い、豆知識として覚えていただきたい。

研究していく

現段階では事業の方向性が決まっていない。

検討していく

事業を進めて行くと方向性を決定した。

皆様も見てわかるように大きな違いがあります。区に対して大きな一歩を踏み出せたと思います。引き続き、制定に向けて取り組んでまいります。



液体ミルク自販機

おむつの処理機を区有施設に設置

(予算額：261万2000円)

区有施設のさらなる利便性向上や多世代交流を促進させるため設置される。

※液体ミルク等の製品自販機
(一本橋児童センター)

※子供用おむつの真空パック処理機
(児童センター5館と区役所)



区民相談

公園のベンチや手洗い場の修理、事故の多い南大井2丁目付近に信号機設置のご要望をいただきました。解決に向け、取り組んでまいります。



この現場で働く皆さまへ

この工事には、世田谷区公契約条例による

1人工あたりの最低額

が定められています!

※世田谷区公契約条例では賃金の下限(最低)とすべき額を定めており、「労働報酬下限額」と呼んでいます。

ご自身の賃金が下限額を下回っていないかご確認下さい!!

労働報酬下限額一覧 (1日あたり(8時間)に換算した金額)(労働報酬下限額 平成31年3月公布)

号	職種	下限額	号	職種	下限額	号	職種	下限額
1	特殊作業員	20,576円	18	さく留工	25,160円	33	型わく工	21,846円
2	普通作業員	17,936円	19	トンネル特殊工	24,736円	34	大工	21,512円
3	軽作業員	12,840円	20	トンネル作業員	20,400円	35	瓦葺	23,206円
4	造園工	18,024円	21	トンネル管柱役	27,456円	36	配管工	19,472円
5	法面工	22,704円	22	橋りょう特殊工	25,248円	37	はつり工	21,000円
6	とび工	22,992円	23	橋りょう塗装工	26,184円	38	防水工	25,160円
7	石工	23,206円	24	橋りょう管柱役	28,904円	39	鉋金工	23,376円
8	ブロック工	21,512円	25	土木一般管柱役	20,912円	41	サンシ工	21,512円
9	電工	21,600円	26	築屋敷員	24,736円	43	内装工	23,206円
10	鉄筋工	23,120円	27	普通勤員	19,552円	44	ガラス工	20,812円
11	給水工	21,592円	28	潜水士	34,432円	46	ダクト工	18,960円
12	溶接工	23,720円	29	潜水運補員	23,720円	47	保潔工	19,216円
13	溶接工	25,416円	30	潜水送気員	23,552円	49	設備修繕工	19,552円
14	運転手(特殊)	20,232円	31	山林砂防工	22,872円	50	交通誘導員A	12,820円
15	運転手(一般)	16,752円	32	軌道工	37,912円	51	交通誘導員B	11,224円
16	遊かん工	25,248円						
17	遊かん管柱役	29,840円						

※1号から第11号までに該当の労働者であっても、事業者が労働者等との合意の下で員数又は半日等の労働時間等を削減する者及び半日等の労働のために賃金を調整している者(その他労働者等)は、上記の下限額を適用しない。

皆さん、ご存じでしょうか。

品川区の**財政**は「豊かで良いね」とよく言われます。それは人口の増加に理由があります。それは、年々増加した人口に伴い、**税金も上がったこと**によって**予算が増えました**。しかし、それとは逆に**税金を大幅に減ら**している分野があります。それは「ふるさと納税」です。

品川区の人口推移
令和4年6月1日：404,442人
令和5年6月1日：407,128人
令和6年6月1日：411,142人



ふるさと納税制度が始まって以来、品川区の税金流出額は増え続けております。令和元年では23億円の**赤字**、令和3年度では30億7000万円の**赤字**、そして、令和5年度では**45億4000万円の赤字**となっており、品川区の財政運営に深刻な影響をおよぼしています。国に対し制度の抜本的な見直しを継続的に求めているものの、国が見直しをされるまで何も対策を行わないわけにはいきません。そこで物品以外も必要であると考え、今回、体験型やクラウドファンディング型の**返礼品に力を入れていく**予定です。

※現在16品目

- ◆フライトシミュレーター操縦体験（パイロット体験）
- ◆屋形船乗船（食事付き）体験
- ◆クラウドファンディング型（新規）

流出したお金は、もともと区民の皆様のために使われるはずだったお金です。その約45億円があれば、様々なサービスや**補助金**、助成などに充てることが出来るはずだったが、こうした事により、事業を抜本的に変えていく必要があり、このまま流出が続いてしまいますと、より良いサービスが受けられなくなってきます。私は流入を増やす取り組みも大切ですが、いかに流出を減らす取り組みに力を入れていただきたいと考えております。是非、国に対し、強く要望していただき、また、区民へ、これだけの**税金が流出していることを周知**すべきだと考えております。

**高齢者施設
eスポーツ**

eスポーツとは、モバイルゲームやビデオゲームを使って知略や戦略、プレイヤースキルなど、**競技性を含めたスポーツ**です。また、小さなお子様から大人まで一緒に楽しめ、年々、競技人口は急増しております。そうした中、**認知症対策**として活用される自治体も増えてきており、本区においても、高齢者施設にeスポーツを導入されているところもあると伺っております。**北品川ゆうゆうプラザ**をはじめ、3施設で行われており、こうした施設を増やしていただきたいと要望させていただきます。幅広い年齢層で行われ、将来的には、品川区全域で、**eスポーツ大会が開催**できるよう、取り組んでまいります。



松永よしひろ

昭和56年11月27日生れ（42歳）AB型
出身地：福岡県福岡市

<学歴>
東福岡高等学校
福岡大学理学部応用物理学科
同大学院理学研究科応用物理学専攻
<趣味>
囲碁、魚釣り、茶道
ソフトテニス、ソフトボール
<職歴>
衆議院議員 松原仁（公設第一秘書）
品川区議会議員（4期）

役職経験

厚生（委員長）
建設（副委員長）
文教・区民委員・行財政改革
オリ・パラ特別委員会
青少年問題協議会委員
国際友好協会評議員
大井消防団部長（第二分団）
品川区ソフトボール連盟（顧問）
大井地区少年野球連盟（顧問）



松永よしひろ事務所

（連絡先）

品川区南大井1-13-16-1101

TEL：03-3768-7550

FAX：03-3768-7550

✉ yarutaisd041015@yahoo.co.jp

ご意見・ご要望お待ちしております